

公文書一部公開決定通知書

第385号
平成26年1月17日

様

実施機関 福岡市長 高島 宗一郎



平成26年1月16日の公文書の公開請求については、福岡市情報公開条例第11条第1項の規定により、次のとおり一部公開することと決定しましたので通知します。

公開請求に係る公文書の名称又は内容	無許可食肉販売業者についての通報に対する回答		
公文書の公開を実施する日時及び場所	日時	年 月 日	
	午前 午後	時 分	
場所			
公開の方法	写しの交付		
公開しない部分の概要	通報者の住所、氏名及び調査時対応者氏名		
上記の部分を開示しない理由	福岡市情報公開条例第7条第1号に該当 (理由) 個人情報 通報者の住所、氏名及び調査時対応者氏名個人は個人情報であるため。		
福岡市情報公開条例第14条第2項の規定に該当する場合の公文書を公開することができる時期(明記することができる時のみ記入)	年 月 日 (ただし、当該公文書の公開を希望される場合は、同日以後改めて公開請求が必要となります。)		
事務担当課	博多区 保健福祉センター 衛生課 電話(092-419-1126) 内線()		
<p>※ この決定に不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に、福岡市教育委員会に対して審査請求をすることができます。</p> <p>また、この決定の取消しの訴えは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して6月以内に、福岡市(訴訟において福岡市を代表するものは、福岡市教育委員会)を被告として提起することができます。ただし、この決定に対して審査請求を行った場合には、この決定の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6月以内に、提起しなければなりません。</p>			

- (注) 1 当日都合が悪い場合は、あらかじめその旨を事務担当課まで連絡してください。
2 公文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。